

# 子ども、学校、家庭・地域が輝く コミュニティ・スクール

## 射水市コミュニティ・スクール

～地域とともにある学校を目指して～



<放課後子ども教室>



<「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」>



<あいさつ運動>



<放課後子ども教室>

# 射水市教育委員会

令和5年8月発行

# 1 コミュニティ・スクールの導入

## ＜様々な課題や思い＞

社会は少子高齢化、グローバル化、情報化等により、急激に変化しています。それに伴い、学校、家庭・地域等子どもを取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、その中でそれぞれが様々な思いを抱えています。

### ＜学校＞・・・

- （課題）学力向上、いじめや不登校、問題行動等、働き方改革
- （思い）いろいろな力を身に付けさせたいが、様々な対応に追われ余裕がない。



### ＜家庭＞・・・

- （課題）仕事と子育ての両立、保護者同士のつながり、子どもへの接し方
- （思い）忙しくて子どもに手が回らない。子どもの様子を知りたいが、機会が少ない。



### ＜地域＞・・・

- （課題）支え合いや、つながりの希薄化、一層の地域の活性化
- （思い）子どもと声が掛け合える地域にしたいが、難しい・・・。

### ＜子ども＞・・・

- （課題）体験不足、社会性の欠如、居場所、活躍の場の確保
- （思い）いろいろな体験をしたい。もっと学びたい。もっと遊びたい。

これらの子どもを取り巻く課題を解決し、将来をたくましく生きていく子どもの育成のために、学校、家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む「**コミュニティ・スクール**」を導入します。

## 「学校、家庭・地域が思いを共有し、連携・協働して、子どもを育てる」

学校と家庭・地域が協力



地域とともにある学校



地域の子どもは地域で育てる

**コミュニティ・スクール**  
(学校運営協議会制度)

## 2 射水市コミュニティ・スクールの仕組み

こんなコミュニティ・スクールに・・・

### <学校の支援>

学校の方針や状況を共有し、学校の課題を保護者・地域とともに解決できる。

→地域の力を学校へ

### <地域と子どものつながり>

子どもの居場所や活躍の場が多くあり、地域の方と子どもが声を掛け合える。

→地域で育てる

→子どもの力を地域へ

このことを実現するために次の3つで編成します。

- ・ 思いを共有し、目標達成や、課題解決に向けた協議をする場

**学校運営協議会**

- ・ 学校を支える応援団、子どもを見守り支える応援団  
いろいろなボランティアを担います。

**学校支援ネットワーク**

- ・ 学校、学校運営協議会、学校支援ネットワークをつなぐ役割

**コーディネーター**

そして、この3つがセットになった学校を

「射水市コミュニティ・スクール」(コミスク IMIZU) とします。



課題解決に向け、協議を行い、何ができるかを考え、実際に活動し、

「やってよかった。」「とても助かった。」

と思えるコミュニティ・スクールを目指します。





### 3 学校運営協議会について

保護者や地域住民の代表などが、委員となり学校運営協議会を編成します。一定の権限をもち、学校運営に必要な支援に関しての協議をします。



#### < 3つの権限（役割） >

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- ③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる。  
(ただし個人に係ることを除く。)

#### < 学校運営協議会の委員について >

- ・年3回程度（3回～5回）の学校運営協議会に出て、協議を行う。
- ・必要があれば各団体との連絡・調整を行う。
- ・特別職の地方公務員（非常勤）・・・守秘義務がある。
- ・任期は1年。再任を妨げない。
- ・委員の中から会長、副会長をおく。
- ・協議会は会長が招集する。

#### < 協議内容例 >

- ・学校運営方針、目指す子ども像
- ・学校教育目標実現に向けた手立て
- ・学校、地域の課題とその解決策
- ・学校支援ネットワークの活用
- ・学校評価 等



#### < 学校評議員会との違い >

- ・学校評議員会・・・校長が学校運営に関して、保護者や地域の方々から意見を聞くことが目的
  - ・学校運営協議会・・・学校教育目標達成のための手立てや、学校や地域の課題の解決について、共に協議することが目的
- ※ 学校運営協議会を設置すれば、学校評議員会は取りやめます。

## 4 学校支援ネットワークについて

地域住民、保護者、地域団体等より、具体的な支援を行う協力者を幅広く募集し、学校、子どもを支える応援団として、学校や地域で様々なボランティアを担っていただきます。

学校にはすでに様々な協力者や協力団体が存在し、活動をしています。そのネットワークを活用しながら、さらに支援の輪を徐々に広めていくイメージで、負担が少なく実効性のあるネットワークを編成していきます。

- ・支援活動は大きく分けると「放課後活動支援」と「学校活動支援」に分けることができます。

### <放課後活動支援>

射水市では「放課後活動支援」により

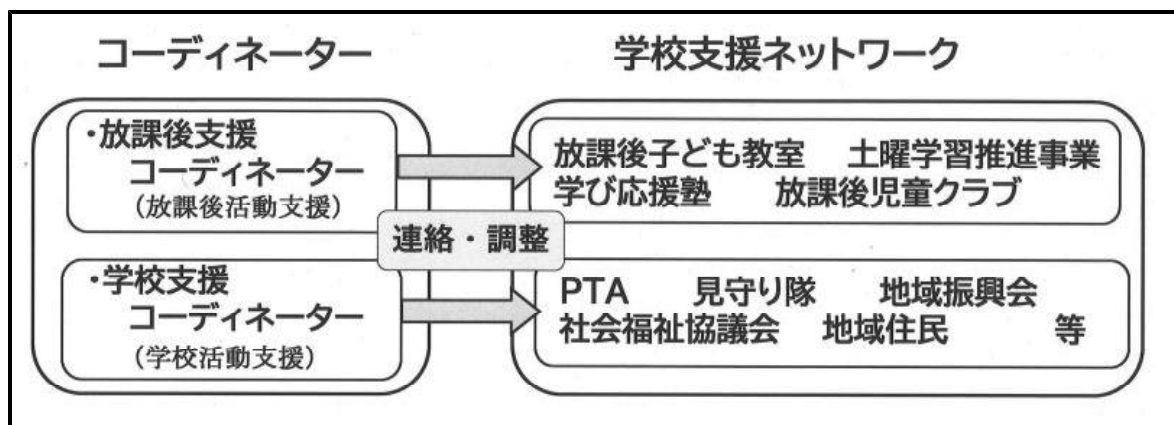
「放課後子ども教室」 「土曜学習推進事業」  
「学び応援塾」 「放課後児童クラブ」

の4つの事業が行われており、その事業は今後も現在のまま継続します。

4つの事業のコーディネーターの方や支援員の方は、  
「放課後支援コーディネーター」とし、そのまま継続します。

### <学校活動支援>

「学校活動支援」については、「学校支援コーディネーター」を任用します。  
新たに学校で支援をお願いしたい活動を地域の方に示し、支援が可能なボランティア員や団体を募集する形で進めます。



### <学校活動支援> 例

- ・学習支援・・・指導補助、総合的な学習補助、補充学習
  - ・行事支援・・・校外活動、運動会、14歳の挑戦 補助
  - ・校務支援・・・会計事務、分掌、給食、清掃 補助
  - ・環境整備・・・花壇整備、校庭整備、修繕 補助
  - ・進路学習や総合的な学習の講師
  - ・部活動、クラブ活動支援
- 等



＜学校から支援をお願いした活動＞例（令和5年度中太閤山小学校）

### 学校応援ボランティア活動一覧(案)

番号	活動名	活動内容等	活動時期
1	1年 学習補助	アサガオの世話（種植え・リースづくり）の補助です。（2時間程度） 昔の遊びを一緒にします。（2時間程度）	4月～12月 主に6・11月
2	2年 学習補助	野菜づくり（土づくり・育て方）の補助です。（3～4時間） 校区の町探検等の補助です。（3～4時間）	4月～2月 主に5・11月
3	3年 学習補助	校区の町探検等の補助です。（3～4時間） スーパーマーケット見学等の学習補助です。（2時間）	4月～11月 見学は2学期
4	4年 学習補助	ハチマづくり（育て方・棚づくり）の補助です。（2～3時間）	5月～7月
5	5年 学習補助	子供たちと一緒に社会福祉施設等を訪問します。（2～3時間）	6月～11月
6	そろばん学習補助 3・4年	そろばんの学習の補助をします。（2時間）	7月・3月
7	家庭科学習補助 5・6年	家庭科の時間に子供たちに、調理実習やミシンの使い方等の補助をします。（3～4時間）	6月～11月
8	クラブ活動補助 4～6年	子供たちと一緒に活動し、補助します。（2時間程度） 料理、手芸、囲碁、将棋、オセロ、百人一首、発明工作	5月～2月
9	委員会活動補助 5・6年	環境委員会の子供たちと一緒に花壇の苗植えや花摘み、除草等を行い、補助します。（2時間程度）	4月～2月
10	ICT 活用学習補助 全学年	プログラミング学習やタブレット活用学習でのローマ字入力や発表画面作成等の補助をします。（2時間程度）	5月～2月
11	環境整備補助 全学年	教室・廊下・体育館のワックスがけ、グラウンド整備、落ち葉掃き、学期末・学年末清掃等の補助を行います。 (可能な時期に、可能な時間で)	5月～3月 主7・11・12・3月

※都合のよい時間に、できる範囲内での応援で結構です。

### ＜活動の手順＞例

- ①学校が支援してほしい活動をまとめ、地域に募集をかける。
- ②募集に応じた地域の方をコーディネーターが把握する。
- ③学校の担当者がコーディネーターから地域の方を紹介してもらう。
- ④学校の担当者と地域の方が、直接細かい打ち合わせを行う。

## 5 学校支援コーディネーターについて

### 1 主な役割

コミュニティ・スクールの推進

- ・学校運営協議会の企画・運営・参加
- ・学校支援ネットワークの企画・立案、連絡・調整  
(学校から依頼を受け、活動できる方を探し、連絡・調整する)
- ・広報 等



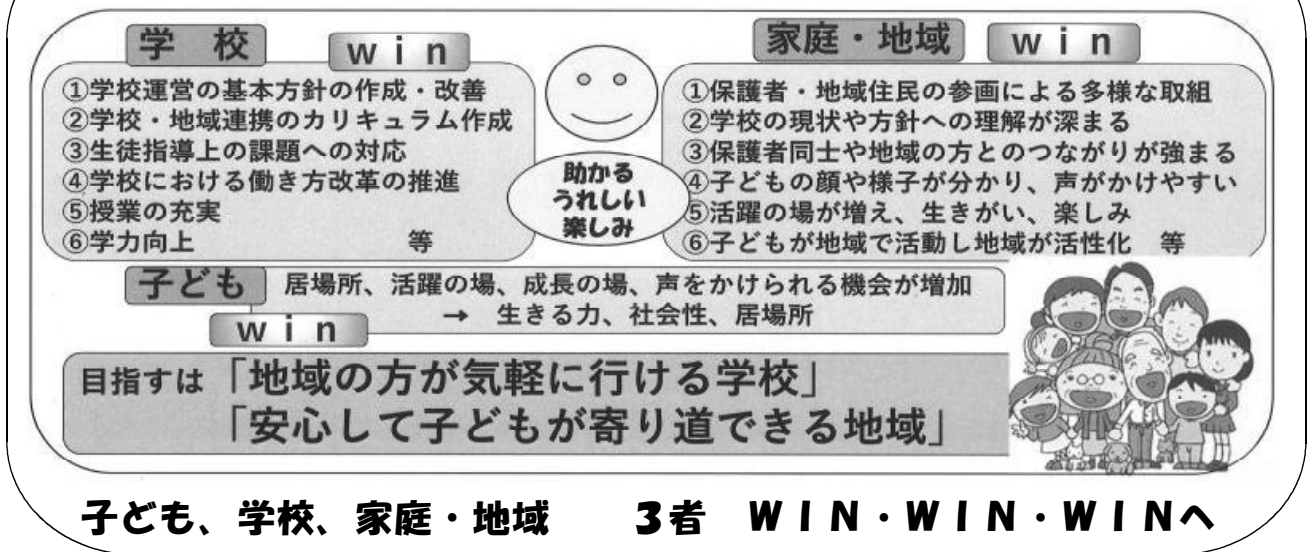
### 2 活動について

- ・学校運営協議会委員を兼ねる
- ・活動場所は特定しない（常駐可）各校にパソコンを配布
- ・1校に複数人可 ・1人で複数校兼務可
- ・1校あたり、年間150時間以内(週3～6時間程度)



## 6 期待されること

コミュニティ・スクールがうまく機能すれば・・・



## 7 導入のスケジュール

### <今後3年間の流れ>

**令和5年度 市内全小中学校で学校運営協議会の組織づくりを行う。**

- 5～10月 コミュニティ・スクールの説明
- 11月～ 学校評議員会を開催し、学校運営協議会の組織づくり
- 2月まで 学校運営協議会の組織編成 来年度計画
- 2月末 学校運営協議会の委員の研修会

**令和6年度 学校支援ネットワークの組織づくりを行う。  
年3回程度の学校運営協議会を開催する。**

- 第1回 学校運営方針の説明、意見交換、承認
- 第2回 学校の実態に応じた学校支援ネットワークについて
- 第3回 年度の評価 次年度のコミュニティ・スクールの活動について  
2月までに次年度に向けた学校支援ネットワークを編成

**令和7年度 学校支援ネットワークが活動開始し本格実施**

**できるところから無理をせず  
すぐには無理でも数年後には・・・**

**子ども、学校、家庭・地域が輝く**

**コミュニティ・スクールへ**

